

鳥海山の噴火警戒レベル

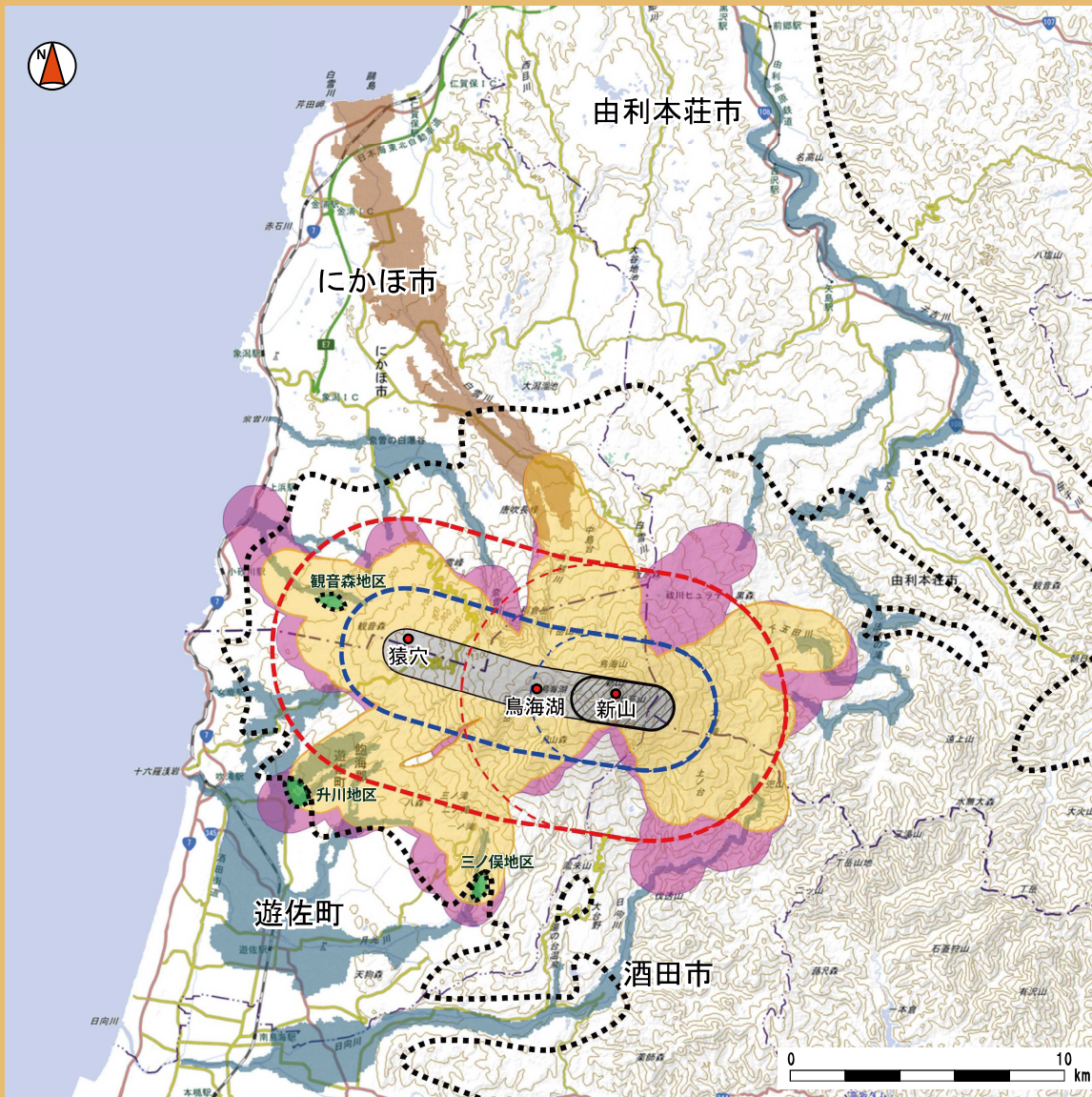
— 火山災害から身を守るために —

- 噴火警戒レベルとは、噴火時などに危険な範囲や必要な防災対応を、レベル1から5の5段階に区分したものです。
- 各レベルには、火山の周辺住民、観光客、登山者等のとるべき防災行動が一目で分かるキーワードを設定しています（レベル5は「避難」、レベル4は「高齢者等避難」、レベル3は「入山規制」、レベル2は「火口周辺規制」、レベル1は「活火山であることに留意」）。
- 鳥海山の噴火警戒レベルは、噴火警報等でお伝えします。



にかほ市から撮影

鳥海山 噴火警戒レベルに応じた防災対応（概要）



凡例	
	想定火口（全域）
	想定火口（新山周辺） （状況に応じて新山周辺に火口域が限定される場合がある）
	大きな噴石の影響範囲 （レベル2：想定火口から約1.5km）
	大きな噴石の影響範囲 （レベル3：想定火口から約4km）
	火砕流・火砕サージ（中規模）の影響範囲
	火砕流・火砕サージ（大規模）の影響範囲
	融雪型火山泥流の影響範囲
	火口噴出型泥流及び融雪型火山泥流の影響範囲
	居住地域との境界
	特定地域

- レベル5（避難）**
火砕流・火砕サージ（大規模）、融雪型火山泥流又は火口噴出型火山泥流の影響範囲から避難等が必要
- レベル4（高齢者等避難）**
火砕流・火砕サージ（大規模）、融雪型火山泥流又は火口噴出型火山泥流の影響範囲から避難の準備等が必要
- レベル3（入山規制）**
火砕流・火砕サージ（中規模）、大きな噴石（4km）の影響範囲の立入規制等
- レベル2（火口周辺規制）**
大きな噴石（1.5km）の影響範囲の立入規制等
- レベル1（活火山であることに留意）**
状況に応じて火口内への立入規制等

この地図は、国土地理院の『地理院地図』を使用して作成しています

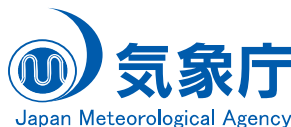
※図中の特定地域とは、他の地域より早い防災対応をとる必要がある地域で、にかほ市観音森地区、遊佐町升川地区及び三ノ俣地区を指します。

■この図は「鳥海山火山噴火緊急減災対策砂防計画」（平成27年3月 鳥海山火山噴火緊急減災対策砂防計画検討委員会）に基づき作成しています。

■鳥海山の噴火警戒レベルは、地元市町等と調整して作成しました。各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、詳細は地元市町にお問合せください。



本冊子は、植物油インクを使用しています。



問い合わせ先

仙台管区気象台 TEL: 022-297-8164 <https://www.data.jma.go.jp/sendai/>
 山形地方気象台 TEL: 023-622-2262 <https://www.data.jma.go.jp/yamagata/>
 秋田地方気象台 TEL: 018-823-8291 <https://www.data.jma.go.jp/akita/>
 鳥海山火山防災協議会事務局：山形県
 TEL: 023-630-2230 <https://www.pref.yamagata.jp/>

鳥海山の噴火警戒レベル



伏拝岳（新山の南西側）から撮影

種別	名称	対象範囲	レベル (キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者 入山者等への対応	想定される現象等
特別 警報	噴火警報 (居住地域) 又は噴火警報	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等。	● 噴火により火砕流・火砕サージ、火口噴出型泥流、融雪型火山泥流が居住地域に影響を及ぼす、または切迫している。 過去事例 1800～04年の噴火： 新山形成、火砕物降下、噴石、泥流、死者8名
			4 (高齢者等避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。	警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者及び特定地域の避難、住民の避難の準備等が必要。	● 噴火により火砕流・火砕サージ、火口噴出型泥流、融雪型火山泥流が居住地域に影響を及ぼすことが予想される。 過去事例 該当事例なし。
警報	噴火警報 (火口周辺) 又は火口周辺警報	火口から居住地域近くまで	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	火口から居住地域近くまでの範囲への立入規制等。 状況に応じて高齢者等の要配慮者の避難の準備、特定地域の避難等が必要。 住民は通常の生活。	● 噴火により大きな噴石が火口から概ね4kmの範囲内、火砕流・火砕サージが居住地域の近くまで影響を及ぼす、または予想される。 過去事例 1740～47年の噴火：噴煙多量、硫黄化合物が川に流入し、水田・川魚に被害 1974年の噴火：火砕物降下、泥流
		火口周辺	2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	火口周辺への立入規制等。 状況に応じて特定地域の避難の準備等が必要。 住民は通常の生活。	● 噴火により大きな噴石が火口から概ね1.5kmの範囲内に影響を及ぼす、または予想される。 過去事例 該当事例なし。
予報	噴火予報	火口内等	1 (活火山であることに留意)	火山活動は静穏。火山活動の状況によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。	状況に応じて火口内への立入規制等。	● 火口内で噴気や火山ガス等が発生。

※火口とは、鳥海山火山噴火緊急減災対策砂防計画の想定火口域をいう

状況に応じて新山周辺に火口域が限定される場合がある

※火口噴出型泥流とは、噴火に伴い火山内部の熱水が噴出し、泥流となって流れ下る現象をさす

※融雪型火山泥流は積雪期のみ想定される

※特定地域とは、他の居住地域より早期に避難等の対応が必要な地域をさす

※各レベルの警戒が必要な範囲内で上位レベルに記述されている火山現象が発生する場合がある

■各レベルにおける具体的な規制範囲等については各市町の地域防災計画等で定められています。

■最新の噴火警戒レベルは気象庁HPでもご覧になれます。

<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>